

開催日：6月5日(月)

開催コース：鳩山カントリークラブ

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「**一般の罰(2 罰打)**」となる。

### ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. レッドペナルティーエリア(規則 17)

レッドペナルティーエリアは赤杭又は赤線によって定められる。線と杭が併用されている場合は、線はペナルティーエリアの縁を定め、杭はペナルティーエリアの場所を示す。

3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16)

(a) 修理地

(1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。

(b) 動かさない障害物

(1) 排水溝

(2) 距離表示用の人工のヤーデージマーク。(距離表示用の杭を除く)

(3) 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。

小砂利やウッドチップなどの個体はルースインペディメントである。

(4) 複数の動かさない障害物が接している場合、それらはひとつの動かさない障害物として扱われる。

(5) 動かさない障害物と白線でつながれている区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる。

4. プレー禁止区域

電磁誘導カートの 2 本のレール(白線でつながれている区域を含む)は全幅をもってプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則 16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。

5. 不可分な物

以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。

(a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きついたり、密着させてあるもの。

(b) ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。

6. クラブと球の規格

(a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。

(b) ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰:失格

7. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない:

伝統的なスパイクすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた 1 つあるいは複数の鋳を有するスパイク(メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない)。

このローカルルールの違反に対する罰:規則 4.3 参照

8. プレーの中断と再開(規則 5.7)

(a) 即時中断(落雷・Jアラート等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない、委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰:失格

即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。

(b) 通常中断(日没やコースがプレー不能)

規則 5.7b、c、d に従って処置すること。

(c) プレーの中断と再開の合図

即時中断 :1 回の長いサイレン。

通常の中断 :3 回の短いサイレン。

プレーの再開 :2 回の短いサイレン。

と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

## 9. 練習

ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。

このローカルルールの違反に対する罰:

最初の違反の罰 :一般の罰(プレーヤーの最初のホールに適用される)

2 回目の違反の罰 :失格

## 10. 移動

ラウンド中、プレーヤーは動力付きの移動機器に乗車してもよい。

## 11. キャディー

プレーヤーはラウンド中キャディーを使用してはならない。

このローカルルールの違反に対する罰:違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

## 競技の条件

### 1. 参加資格

プレーヤーは「競技規定」で定められる参加資格を満たしていなければならない。

### 2. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する(プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)。

### 3. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

## 注意事項

1. ローカルルール、競技の条件に追加や変更がある場合は、クラブハウス内に掲示して告示する。

2. スタート時間の 20 分前には必ずスタート集合場所 付近に待機すること。(練習場、練習グリーンで呼び出されない)

3. ポロシャツ、キャップについては日本高等学校ゴルフ連盟のユニフォーム規定を遵守すること。

4. 「規則書」(JGA2019 年度版)は大会中携帯しなくてもよいが、「2023年度のルール改定内容」を事前に確認しておくこと。(連盟 HP 掲載)

また、本競技規則(ローカルルール)は以前同様、事前に内容を確認し、持参すること。加えて、目土袋・スコップ・グリーンフォークは、競技開始から終了まで必ず携帯し、ディボットやピッチマークの修復に努めること。

また、帽子はプレー中常に着帽のこと。スタート時に携帯していない場合は大会に参加させないこともある。

5. コース内での携帯、スマホ等の使用は原則禁止とし、事故・体調不良など緊急時以外は電源を切っておくこと。

ルールの確認(ルールアプリは使用しない)は、事前にルールを学習しておくことが望ましく、不明な点が生じた場合は 2 つの球をプレーし、同じ組の他のプレーヤーとも状況を確認共有し、ハーフチェック、アテスト時に競技委員長の判断を仰ぐこととする。(プレーヤーズ版ルールブック廃止に伴う経過措置)

6. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当に空けないように注意すること。スロープレーに関しては、罰を課す。

7. スタート前の練習については主催者の指示に従うこと。

打ち直し打撃練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 1 箱(25 球)を限度とする。

また、アプローチ・バンカー練習場の使用を禁止とする。※ホルダーでの球出しとなるので1箱厳守すること

8. 各組にスコアラー 1 名が帯同するが、スコアラーはキャディーではない。ただし、グリーン上での旗竿の抜き挿し等、プレー進行のための補助をしてもらえる。

9. キャディーバッグをスコアラーが運転するカートに乗せてプレーすること。プレーヤーも乗車可。

10. 距離計測器は 2 点間の距離の計測のみ使用することができる(高低差の計測は不可)。

11. 選手権大会においては「ストロークと距離の処置に代わるローカルルール」及び「各ホールの最大打数のローカルルール」は採用しない。

12. プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a および、20.2 に基づいて失格とする場合がある。

13. 球がグリーン上にある場合、グリーンリーディング資料(ヤーデージブック、カートナビ等)の制限に違反した資料をブ

レーの線を読む支援として使用すると規則 4.3 の違反となる。

14. 全使用球にフルネームと、通し番号を記入すること。(スタート前に確認をする。)
15. スコアカードには、毎ホール同じ組の他のプレーヤー全員のスコアを記入すること。
16. 頭髪にパーマメント等を施している者、長髪の者、茶色に染めている者等は参加できない。ピアス、ブレスレット等の装飾品等は身につけないこと。守れない場合は、大会参加を認めないこともある。
17. コース内売店は、クローズされるので事前に飲料水等は熱中症予防の観点より準備すること。

競技委員長

距離表 鳩山カントリークラブ (中学男子 B 会場) 使用ティーマーカーは、白 色とする  
使用グリーン:A グリーン

| 1   | 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   | 9   | OUT  |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 354 | 173 | 364 | 379 | 488 | 365 | 321 | 170 | 475 | 3089 |
| 4   | 3   | 4   | 4   | 5   | 4   | 4   | 3   | 5   | 36   |

| 10  | 11  | 12  | 13  | 14  | 15  | 16  | 17  | 18  | IN   | TOTAL |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-------|
| 396 | 335 | 160 | 492 | 355 | 395 | 427 | 123 | 498 | 3181 | 6270  |
| 4   | 4   | 3   | 5   | 4   | 4   | 4   | 3   | 5   | 36   | 72    |